



# 第34期 定時株主総会 招集ご通知

2017年3月1日から2018年2月28日まで

- 株主総会参考書類  
招集ご通知添付書類
- 事業報告
  - 計算書類
  - 監査報告

## 開催情報

---

日時：2018年5月22日（火曜日）  
午前 9 時 受付開始  
午前10時 開会

場所：東京都千代田区内幸町一丁目1番1号  
帝国ホテル 本館2階 牡丹の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

---

株式会社ツヴァイ

証券コード：2417

証券コード2417

2018年5月7日

株主の皆さまへ

東京都中央区銀座五丁目9番8号  
株式会社 ツヴァイ  
代表取締役社長 縣 厚 伸

## 第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。  
なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**また、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年5月21日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 2018年5月22日（火曜日）午前10時                                     |
| 2. 場 所  | 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号<br>帝国ホテル 本館2階 牡丹の間（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 第34期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）事業報告および計算書類の報告の件            |
| 決議事項    |  |
| 第1号議案   | 取締役6名選任の件  |
| 第2号議案   | 監査役1名選任の件  |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.zwei.co.jp/ir/soukai.html>）に掲載いたします。

◎決議ご通知につきましては、定時株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.zwei.co.jp/ir/soukai.html>）に掲載いたします。

## 議決権行使に関するお願い

### A 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参ください。

### B 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2018年5月21日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送ください。

## 目次

招集ご通知 .....	1
株主総会参考書類 .....	3
(添付書類)	
事業報告 .....	9
計算書類	
貸借対照表 .....	27
損益計算書 .....	28
株主資本等変動計算書 .....	29
監査報告	
計算書類に係る会計監査人の会計監査報告 .....	39
監査役会の監査報告 .....	40

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。  
つきましては、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

1 <sup>ごとう きいち</sup>  
後藤 喜一

再任

生年月日	1965年 2月13日	所有する当社の株式数	2,900株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1987年 3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2004年 5月 当社経営戦略室長 2007年 9月 当社経営企画室長 2008年 2月 当社経営企画本部長 2010年 5月 当社経営管理本部長 2011年 8月 当社管理本部長 2012年 5月 当社取締役管理本部長 2012年12月 当社取締役経営戦略本部長 2013年 3月 当社取締役会員サポート企画本部長 2015年 2月 当社取締役経営管理本部長（現任）		
取締役候補者とした理由	後藤喜一氏は、2004年より当社の経営企画、経営管理分野に携わり、2012年に取締役就任以来、管理、経営戦略、広報・IR、会員サポートの業務を統括し、現在は経営管理を担う取締役として経営基盤の強化に取り組んでおります。長年にわたる経営企画、IR、財務に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の経営基盤の強化を期待できるものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	後藤喜一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

## 2 ふくしま とおる 福島 徹

再任

生年月日	1957年 6月 9日	所有する当社の株式数	7,800株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1980年 4月 株式会社伊勢甚入社 2005年 4月 当社人事総務部長 2006年 5月 当社管理本部長 2008年 5月 当社取締役管理本部長 2010年 5月 当社取締役事業開発本部長 2011年 8月 当社取締役海外事業本部長 2012年12月 当社取締役管理本部長 2015年 2月 当社取締役会員サポート本部長（現任）		
取締役候補者とした理由	福島徹氏は、2005年より当社の人事・総務、経営管理、事業開発、海外事業に携わり、現在は会員サポートの業務を執行し、会員サポートの充実に取り組んでおります。長年にわたる経験から人事・総務分野に精通しており、これまでの幅広い分野での豊富な経験と知識を活かして、当社の重要な業務の執行に十分な役割を果たすことが期待できると判断しましたので、同氏を引き続き取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	福島徹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

## 3 えぐち つとむ 江口 勉

再任

生年月日	1958年 8月28日	所有する当社の株式数	3,900株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1981年 3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2004年 5月 株式会社イオンファンタジー取締役 2005年 5月 同社取締役営業本部長代行 2006年 4月 同社取締役室内ゆうえんち事業本部長 2008年 3月 同社取締役室内ゆうえんち近畿・中部事業本部長 2009年 3月 同社取締役近畿・中部事業本部長 2012年 4月 同社取締役 2012年 5月 当社取締役営業企画本部長 2013年 3月 当社取締役営業本部長 2013年 9月 当社取締役営業担当 2015年 2月 当社取締役事業開発本部長（現任）		
取締役候補者とした理由	江口勉氏は、2004年に株式会社イオンファンタジーの取締役に就任以来、経営者として営業、事業開発分野の業務執行に携わり、2012年に当社の取締役に就任以降はその経験を活かし、当社の営業、事業開発およびマーケティングの強化に努めてまいりました。長年にわたり経営者として営業、事業開発分野での豊富な経験と深い知識を有し、当社取締役に相応しい経験と能力があるものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	江口勉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

はらだ なおき  
4 原田 直樹

再任

生年月日	1962年 2月 2日	所有する当社の株式数	3,000株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1984年 3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社          1997年 4月 当社人事総務部長          2001年 9月 当社営業部長          2005年 9月 当社営業サポート部長          2008年11月 当社事業化推進部長          2010年 9月 当社新規事業部長          2013年 3月 当社経営戦略本部長          2015年 2月 当社営業本部長          2015年 5月 当社取締役営業本部長（現任）</p>		
取締役候補者とした理由	<p>原田直樹氏は、1997年より当社の人事・総務、営業、事業化推進、経営戦略と長年にわたり幅広い領域に携わり、2015年に当社の取締役役に就任以来、営業本部長として商品・サービス改革に取り組んでおります。営業分野での豊富な経験に加え、企業管理部門にも精通しており、これまでの豊富な経験と知識を活かし、当社の企業価値の向上に貢献できるものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>		
特別の利害関係	<p>原田直樹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

5 黒柳 泰子

くろやなぎ やすこ

再任

社外取締役就任年数 3年

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1969年 7 月 8 日	所有する当社の株式数	-株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1998年 5 月 株式会社旺文社エンタープライズ入社 1999年 6 月 同社管理本部法務部長 2000年10月 マイクロソフト株式会社（現日本マイクロソフト株式会社）入社 2009年12月 弁護士登録 2010年 4 月 財団法人赤尾育英奨学会（現公益財団法人赤尾育英奨学会）評議員 2011年 5 月 麻布十番パートナーズ法律事務所 共同代表（現任） 2012年12月 公益財団法人赤尾育英奨学会 理事（現任） 2014年12月 公益財団法人ぐんま国際教育財団（現公益財団法人ぐんま赤尾奨学財団）評議員（現任） 2015年 5 月 当社社外取締役（現任） 2016年12月 株式会社旺文社 社外取締役（現任）		
社外取締役候補者とした理由	黒柳泰子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と知識を有するとともに、企業法務にも精通しており、これらを当社のコンプライアンス経営に活かしていただいていると判断しました。よって、同氏を引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	黒柳泰子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

(注) 社外取締役との責任限定契約の締結に関して  
 黒柳泰子氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

生年月日	1953年12月25日	所有する当社の株式数	-株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1974年 4月	東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社	
	1980年 1月	株式会社武富士入社	
	1996年 6月	同社本社教育部次長	
	2001年11月	株式会社アイシン入社	
	2001年11月	同社管理部長	
	2002年 6月	同社取締役管理部長	
	2004年12月	オリエント信販株式会社（現 株式会社n k 3ホールディングス）入社	
	2004年12月	同社人事部部長	
	2008年10月	富士ソフト株式会社入社	
	2008年10月	同社人財部部長	
	2011年 4月	株式会社n k 3ホールディングス入社	
	2011年 4月	同社人事部部長	
	2012年 4月	株式会社人財育成大重塾代表取締役社長（現任）	
	2016年 5月	当社社外取締役（現任）	
社外取締役候補者とした理由	大重絹子氏は、「人財」育成についての様々な知見と豊富な経験を有するとともに、現在、代表取締役社長として自ら会社を経営されていることから幅広い見識をお持ちであり、これらを当社の経営に活かしていただいていると判断しました。よって、同氏を引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	大重絹子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

(注) 社外取締役との責任限定契約の締結に関して  
大重絹子氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。

**第2号議案** 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役谷口博司氏は任期満了となります。  
 つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。  
 なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
 監査役候補者は、次のとおりであります。

たにぐち ひろし  
**谷口 博司**

再任

監査役就任年数3年

生年月日	1970年 9月27日	所有する当社の株式数	-株
略歴、地位および重要な兼職の状況	1994年 4月 株式会社ダイエー入社 1995年10月 同社会計一課 1996年 2月 株式会社朝日アカウンティングサービス グループ会社経理業務受託担当 1998年 2月 株式会社ジャパンプリントシステムズ 経理部 2000年 4月 株式会社ダイエーホールディングコーポレーション 2002年10月 株式会社ダイエー 経理部税務課 2005年11月 株式会社グルメシティ九州経理部 2007年 6月 株式会社ダイエー財務経理本部経理部税務課 2011年 4月 株式会社日本流通リース 経理部 2013年 9月 イオン株式会社経理部マネージャー（現任） 2015年 5月 当社監査役（現任）		
監査役候補者とした理由	谷口博司氏は、これまでの株式会社ダイエー財務経理本部およびイオン株式会社経理部マネージャーとしての豊富な経験と幅広い知識をお持ちであり、これらを活かしていただくため監査役として、引き続き選任をお願いするものです。なお、同氏は当社の親会社であるイオン株式会社の経理部マネージャーを兼務しておりますが、当社の監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。		
特別の利害関係	谷口博司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

以 上

# 事業報告

(2017年3月1日から  
2018年2月28日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 経営成績に関する分析

わが国では、厚生労働省の人口動態統計によると、出生数が死亡数を下回る自然減は11年連続となっており、人口減少がますます深刻な社会問題となっております。また、婚姻件数も60万7千組と前年より約1万4千組減少し未婚化、晩婚化が進んでおります。一方で、第15回出生動向基本調査によると、いずれは結婚しようとする未婚者の比率は男女とも85%超と依然として高い水準にあり、当業界に対する社会的な期待は高まっています。また、結婚相手を探すお客さまのサービスニーズはますます多様化しております。

そのような状況の中、1組でも多くの成婚者を創出すべく、「幸せな出会いを創造する」ことを経営理念とする当社におきましては、顧客満足度の更なる向上と将来の成長に向けた事業改革、サービス改革に取り組んでまいりました。

#### (ツヴァイ事業)

会員数の増加を目指し、新規入会者の増加と成婚以外の理由による退会者の減少に取り組んでまいりました。

広告宣伝につきましては、前年度よりWEBメディアの運用強化を実施いたしました。また、当社成婚カップルをモデルに起用し、交通広告や看板広告を中心とした広告展開を実施いたしました。これによりお客さまご応募数は、前年比119.6%となりました。営業面においては、各店舗で実施していたお客さまにアプローチし来店日時のお約束を承る業務を「ご来店受付センター」に移管することを進めておりますが、当事業年度には55店舗全店で実施する体制といたしました。新規入会者数は、第1四半期にお客さまのご応募が増加したことへの対応が遅れたため、上半期では前年を下回る結果となりました。しかし、8月度から「ご来店受付センター」の夜間時間帯における体制強化を行い、同時に、マリッジコンサルタントの処遇や働き方の見直しを行い、さらに教育研修も徹底したことにより、下半期の新規入会者は前年比109.6%と伸長し、年間においても前年比100.6%となりました。

会員サポートの取り組みにつきましては、2016年下半期より導入した会員ポータルサイトの機能追加やユーザビリティの向上に取り組まれました。また、早期に成婚以外で退会される方を抑制するための「入会3ヶ月フォロープログラム」や「出会い準備講座」などの活動フォロー強化を実施いたしました。これらの取り組みにより、成婚以外の理由での退会者数は前年比94.5%と前年を下回りました。

年間においては、退会者が新規入会者を上回ったことで、期末会員数は前年比96.5%と減少しました。但し、下半期は、会員数が微増ながら増加に転じ、会員数減少に歯止めをかけることができております。

#### (パーティ・イベント事業)

羽田空港での大型イベントや他社とのコラボレーションイベントを積極的に開催するなど、お見合いパーティ中心の事業モデルから体験型イベントへの事業転換に取り組みました。またそれに併せ、自社会場である銀座ラウンジの閉鎖を実施いたしました。しかし、利益面での改善が計画通りに進まなかったことで、会員外イベント事業である「クラブチャティオ事業」については、2018年3月をもって事業停止する決定をいたしました。今後は、会員向けパーティをより充実させていくとともに、法人・自治体からのイベント受託事業に特化してまいります。

#### (ウエディング事業)

当事業年度の売上高は、前年同期比97.3%となったものの、当社のオリジナルパッケージである「定額マリッジ」の少人数プランを開発し契約会場の拡大に取り組んだことにより、定額マリッジでの成約件数は15件（前事業年度は4件）となりました。これは2018年度以降の挙式施行時の売上となります。

8月に不採算施設でありましたイオンウエディングデスクつくばを閉鎖、また収益拡大の見込めないフォトウエディングサービスを2018年4月に停止することを決定するなど、事業モデルの見直しを推進しております。

#### (ライフデザイン事業)

当事業年度の受託が18件（前事業年度は21件）と昨年より減少したことにより、売上高は前年同期比76.4%となりました。従来の交流ツアー型のミライカレッジイベントに加え、複合型のイベントとして、新潟県ではひとつの会場に多彩な婚活メニューを用意し、お客さまが自由に移動し、さまざまな体験ができる「出会いの祭典」イベントを開催いたしました。

また、12月に和歌山県で実施したイベントから、参加者のコミュニケーションの円滑化を目的とした婚活アプリを導入いたしました。今後の受託事業の競争力強化につなげるとともに、スマホアプリを使っでの婚活サービスの研究と実験の取り組みを進めてまいります。

以上の取り組みの結果、当事業年度の業績につきましては、ツヴァイ事業の新規入会者が前年を上回ったことによる入会金売上は増加となりましたが、会員数が減少したことによる月会費売上は減少となりました。売上高は36億52百万円と前事業年度より1億11百万円の減収となりました。

売上原価につきましては、広告宣伝の強化やマリッジコンサルタントの雇用形態の見直しおよび都市圏を中心とした契約時間の変更、ご来店受付センターの拡大等により前事業年度より1億72百万円増加となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、システム投資等により設備費が増加しましたが、会報誌の電子化等による一般費の削減や川崎ルフロン店等の店舗閉鎖による固定費の削減により前事業年度より41百万円減少となりました。

利益につきましては、営業損失 1 億93百万円（前事業年度は50百万円の営業利益）、経常損失 1 億67百万円（前事業年度は83百万円の経常利益）となりました。また、当事業年度は店舗閉鎖等による特別損失50百万円を計上しました。その結果、当期純損失は 2 億13百万円（前事業年度は36百万円の当期純利益）となりました。

**(2) 設備投資の状況**

当事業年度において実施しました設備投資の総額は、2億84百万円であり、その主な内訳は次のとおりです。

① 会員ポータルサイト	・・・	74百万円
② 新サービスシステム構築	・・・	77百万円
③ 営業店舗移転関連	・・・	38百万円
④ PC機器関連	・・・	28百万円

**(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、「幸せな出会いを創造する」という経営理念のもと、1組でも多くの幸せなカップルを創出するために、事業改革、サービス改革を進め、企業価値の向上に取り組んでまいります。

- ① 新しい紹介サービスモデルの導入  
多様化するお客さまのサービスニーズに応えるために新しいサービスを開発、提供してまいります。
  - ・ご自分でお相手を探したいという会員ニーズに応えるために、新たに検索型のインプレッションマッチングサービスを導入してまいります。
  - ・手厚い人的サービスを求める会員ニーズに対応した成功報酬型の仲人型紹介サービスも追加してまいります。
  - ・ライトな婚活ニーズへの対応として、検索型サービスとパーティ等を中心としたサービスパッケージを都市部、若年層を対象に提供してまいります。
- ② 成婚につながる適切なサポートの実現  
会員向けポータルサイトの機能充実を図るとともに、会員さまの活動状況に応じた適切なサポートが実現できる仕組みと体制を構築してまいります。
- ③ 広告宣伝、マーケティングの強化によるリブランディングの実施  
今後も積極的な広告宣伝によりお客さまご応募を増加させていくとともに、メディアミックスを見直し、TVCM等の映像媒体等へもチャレンジしてまいります。また、広告宣伝やPR活動を通じ、お客さまにツヴァイのサービスは他社より品質が高いと認めていただけるよう、新しいブランドイメージを醸成してまいります。
- ④ 周辺事業の収益向上  
事業の選択と集中を図るとともに、事業モデルの見直しを実施してまいります。
  - ・会員外のパーティ・イベント事業は、法人・自治体からのイベント受託に特化した事業モデルに変革してまいります。
  - ・ウエディング事業は、「定額マリッジ」の更なる充実と拡販により収益拡大を図ってまいります。
- ⑤ ダイバーシティの推進  
従業員が有する多様なスキルや価値観を活かして新しい価値を創造する「ダイバーシティ経営」を継続して推進してまいります。また、女性管理職比率は50%を目指してまいります。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

	第31期 (2014年度)	第32期 (2015年度)	第33期 (2016年度)	第34期 (2017年度)
売上高(千円)	3,793,037	3,890,623	3,763,450	3,652,005
経常利益(千円)	266,396	179,202	83,513	△167,223
当期純利益(千円)	114,042	93,470	36,153	△213,474
1株当たり当期純利益(円)	29.10	23.77	9.17	△54.12
総資産(千円)	5,007,348	4,990,220	4,713,460	4,593,089
純資産(千円)	4,149,429	4,117,522	3,988,548	3,801,396
1株当たり純資産額(円)	1,052.31	1,041.95	1,008.29	959.93

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。  
2. 1株当たり純資産額は、「(期末純資産－新株予約権) / (期末発行済株式数－自己株式数)」で算出しております。  
3. 第32期まで連結計算書類を作成しておりましたが、第33期より子会社ZWEI(THAILAND)CO.,LTD.を連結の範囲から除いたことにより連結計算書類を作成しておらず、すべて個別計算書類の業績を記載しております。

#### (6) 親会社および子会社の状況

##### ① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社は当社の議決権の64.76%を所有し、同社を含むイオングループで68.81%を所有しております。

親会社であるイオン株式会社との資金運用等の取引については、市場金利を勘案し決定することにしております。

また、当該取引に当たっては、法令、社内規定に基づき、取締役会における議論を経て取引条件が一般的な取引と同様であること等を確認のうえ、実施の可否を決定しており、当社取締役会は当社の利益を害することはないと判断しております。

##### ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
ZWEI(THAILAND)CO.,LTD.	10百万タイバーツ	90.57%	タイ王国における結婚相手紹介サービス

※連結の範囲から除いても当社の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度であることから、連結計算書類は作成しておりません。

**(7) 主要な事業内容** (2018年2月28日現在)

配偶者選択過程における結婚適合性診断とそれに基づく情報提供（結婚相手紹介サービス）を主体とし、これに付帯する引き合わせサービス、パーティやイベントの開催、ウエディングサービスおよびライフデザインセミナーなどを行っております。

**(8) 主要な営業所** (2018年2月28日現在)

本社、営業拠点は以下のとおりです。

本 社	東京都中央区銀座五丁目9番8号
営 業 拠 点	北海道・東北地区：札幌、旭川、盛岡、仙台、山形、郡山 関東・甲信越地区：日比谷本店、八重洲、新宿、赤坂見附、池袋、宇都宮、高崎、水戸、さいたま、レイクタウン（越谷市）、幕張新都心、柏、千葉、船橋、立川、横浜、町田、藤沢、甲府、長野、松本、新潟 北陸・中部地区：名古屋、岡崎、四日市、岐阜、静岡、浜松、富山、金沢 近畿地区：大阪、難波、草津、京都、奈良、和歌山、神戸、姫路 中国・四国地区：岡山、広島、高松、松山 九州・沖縄地区：北九州、福岡、熊本、長崎、大分、鹿児島、那覇

- (注) 1. 日比谷本店、レイクタウン、幕張新都心、名古屋および大阪の営業拠点は、ウエディングデスクを併設しております。  
 2. 川崎ルフロンは7月に閉店、クラブチャティオ銀座ラウンジおよびつくばウエディングデスクは8月に閉店しております。

(9) **会社の従業員の状況** (2018年2月28日現在)

区 分	従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	35名	1名減	45.5歳	13.1年
女 性	93名	10名増	42.7歳	6.5年
計	128名	9名増	43.5歳	8.3年

- (注) 1. 従業員数には、パートタイマー45名(月間160時間換算)は含まれておりません。  
2. 従業員数は、社外から当社への出向者6名を含む人数であります。  
3. 上記以外のマリッジコンサルタント社員(MC社員)の状況は、以下のとおりです。

区 分	人 数	前事業年度末比増減
MC社員	172名	3名減

※業務委託から雇用にすべて切り替わっております。

(10) **主要な借入先** (2018年2月28日現在)

該当事項はありません。

(11) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2018年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 14,400,000株  
 (2) 発行済株式の総数 3,948,900株  
 (自己株式298株を含む)  
 (3) 株主数 3,629名  
 (4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
イオン株式会社	2,556	64.73
ツヴァイ社員持株会	55	1.39
ミニストツプ株式会社	50	1.26
日本トラスティ・サービ`ス信託銀行株式会社	32	0.81
イオンフィナンシャルサービス株式会社	30	0.75
イオンデイライト株式会社	30	0.75
梅沢 明 弘	26	0.66
池田 晃	22	0.57
マックスバリュ西日本株式会社	20	0.50
株式会社 コック ス	20	0.50

(注) 持株比率は自己株式 (298株) を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2018年2月28日現在）

名称 (発行日)	区分	行使期間	新株予約 権の数	目的となる 株式の数	保有する 者の人数	発行価額	行使価額
第2回新株予約権 (2009年4月21日)	取締役 (社外取締役を除く)	2009年5月21日～ 2024年5月20日	10個	1,000株	1名	1株当 り422円	1株当 り1円
第3回新株予約権 (2010年4月21日)	取締役 (社外取締役を除く)	2010年5月21日～ 2025年5月20日	10個	1,000株	1名	1株当 り531円	1株当 り1円
第4回新株予約権 (2011年4月21日)	取締役 (社外取締役を除く)	2011年5月21日～ 2026年5月20日	5個	500株	1名	1株当 り503円	1株当 り1円
第5回新株予約権 (2012年4月21日)	取締役 (社外取締役を除く)	2012年5月21日～ 2027年5月20日	10個	1,000株	1名	1株当 り583円	1株当 り1円
第6回新株予約権 (2013年5月1日)	取締役 (社外取締役を除く)	2013年6月1日～ 2028年5月31日	30個	3,000株	3名	1株当 り611円	1株当 り1円
第7回新株予約権 (2014年5月10日)	取締役 (社外取締役を除く)	2014年6月10日～ 2029年6月9日	15個	1,500株	3名	1株当 り589円	1株当 り1円
第8回新株予約権 (2015年5月1日)	取締役 (社外取締役を除く)	2015年6月1日～ 2030年5月31日	30個	3,000株	4名	1株当 り656円	1株当 り1円
第9回新株予約権 (2016年5月2日)	取締役 (社外取締役を除く)	2016年6月1日～ 2031年5月31日	35個	3,500株	5名	1株当 り592円	1株当 り1円
第10回新株予約権 (2017年5月1日)	取締役 (社外取締役を除く)	2017年6月1日～ 2032年5月31日	35個	3,500株	5名	1株当 り592円	1株当 り1円

新株予約権の行使の条件（各回共通）

- ・権利行使時において当社の取締役または監査役であることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況 (2018年2月28日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 状 況
代 表 取 締 役 社 長	縣 厚 伸	
取 締 役	福 島 徹	会員サポート本部長
取 締 役	江 口 勉	事業開発本部長
取 締 役	後 藤 喜 一	経営管理本部長
取 締 役	原 田 直 樹	営業本部長
取 締 役	黒 柳 泰 子	弁護士、株式会社旺文社社外取締役
取 締 役	大 重 絹 子	株式会社人財育成大重塾代表取締役社長
常 勤 監 査 役	岩 崎 昭 二	メガペトロ株式会社監査役
監 査 役	神 部 範 生	弁護士、リフォームスタジオ株式会社監査役
監 査 役	柴 崎 正 恭	イオンクレジットサービス株式会社監査役
監 査 役	谷 口 博 司	イオン株式会社経理部マネージャー

- (注) 1. 黒柳泰子氏および大重絹子氏は、社外取締役であります。また、黒柳泰子氏および大重絹子氏は東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 岩崎昭二氏、神部範生氏および柴崎正恭氏は社外監査役であります。また、神部範生氏は東京証券取引所の定める独立役員であります。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区	分	人	数	報 酬 等 の 額
取	締	役	7名	68,835千円
(うち社外)	取締役)		(2名)	(7,200千円)
監	査	役	3名	19,200千円
(うち社外)	監査役)		(3名)	(15,900千円)
合	計		10名	88,035千円

- (注) 1. 上記の支給人員は、無報酬の監査役1名を除いております。  
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額230,000千円であります。(2007年5月15日定時株主総会決議)  
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額50,000千円であります。(2007年5月15日定時株主総会決議)

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と他の法人等の関係
- ・取締役黒柳泰子氏は、株式会社旺文社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社旺文社との間に特別の関係はありません。
  - ・取締役大重絹子氏は、株式会社人財育成大重塾の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と株式会社人財育成大重塾との間に特別の関係はありません。
  - ・監査役岩崎昭二氏は、メガパトロ株式会社の監査役を兼務しております。メガパトロ株式会社は、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。なお、当社はメガパトロ株式会社との間に特別の関係はありません。
  - ・監査役神部範生氏は、リフォームスタジオ株式会社の監査役を兼務しております。リフォームスタジオ株式会社は、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。なお、当社はリフォームスタジオ株式会社との間に特別の関係はありません。
  - ・監査役柴崎正恭氏は、イオンクレジットサービス株式会社の監査役を兼務しております。イオンクレジットサービス株式会社は、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社の子会社であります。なお、当社はイオンクレジットサービス株式会社とは、クレジットカードの加盟店契約を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役 黒柳泰子	当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験を活かした専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 大重絹子	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席いたしました。「人財」育成の知見と経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 岩崎昭二	当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席いたしました。また、当事業年度開催の監査役会17回すべてに出席いたしました。経理・財務での豊富な知識、経験を活かした会計に関する知見から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 神部範生	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席いたしました。また、当事業年度開催の監査役会17回のうち16回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験を活かした専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 柴崎正恭	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席いたしました。また、当事業年度開催の監査役会17回すべてに出席いたしました。取締役会および監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役黒柳泰子氏、社外取締役大重絹子氏および社外監査役神部範生氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第26条と第34条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額としております。

④ 親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等の総額 21百万円

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬	29,000千円
②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

(注) ①について、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

### (4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保し、その社会的責任を果たすため、イオン行動規範およびコンプライアンス・ポリシーを取締役および使用人の全員に周知徹底させます。
  - ② 取締役会は、法令等遵守（以下、「コンプライアンス」といいます。）の体制を含む内部統制システムの整備の方針および計画について決定するとともに、定期的に運用の状況について報告を受けます。
  - ③ 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備、運用の状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
  - ④ 内部統制基本規程を定め、当該規程に基づき「内部統制システム委員会」ならびにその下部組織として「リスク管理委員会」を設置し、また、「リスク管理委員会」の下に「情報セキュリティ委員会」を設置し、これらが連携して、コンプライアンス体制を含む内部統制システムの整備、運用を推進します。
  - ⑤ 内部統制システム全般を担当する責任者として内部統制担当役員を置きます。また、内部統制担当役員は、リスク管理担当および情報セキュリティ担当を兼務します。
  - ⑥ 取締役および使用人に対するコンプライアンスに関する研修や、マニュアルの整備等により、取締役および使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。
  - ⑦ 取締役会は、反社会的勢力との関係遮断のための基本方針を定め、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して、当社および子会社をあげて組織的に対応する風土を構築します。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ① 取締役会、経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、重要な決裁に係る情報、財務に係る情報、リスクおよびコンプライアンスに関する情報、その他取締役の職務の執行に係る情報を記録、保存、管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
  - ② お客さま情報を含む個人情報が適切に取り扱われるよう、個人情報の安全管理に関する規程を整備し、当社および子会社全体で個人情報の安全管理を徹底します。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社および子会社経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備し、事前予防体制を構築します。
  - ② 当社および子会社経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生する恐れが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うために「リスク管理委員会」を設置します。
  - ③ 「リスク管理委員会」は、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対応するためのマニュアル等を整備し、リスク管理体制を構築します。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会において中長期の方向性や課題を基に年度単位の計画を作成し、単年度の計画の進捗を月次で確認し次月以降の取り組みの見直しを行います。四半期毎の結果および年度の見通しについて、各四半期毎の決算情報等において開示いたします。
  - ② 取締役会を毎月1回以上開催し、子会社を含めた当社および子会社全体に関わる重要事項の意思決定および取締役の職務執行の監督を適切に行います。
  - ③ 取締役会を補完し、経営諸課題に対する迅速かつ適切な対応を図るため、取締役および各部門執行責任者を中心に構成する経営会議を毎月2回程度開催し、迅速な意思決定と機動的な経営が可能な体制を構築します。
- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
子会社管理規程に基づき、子会社に対し、当社の取締役会または経営会議への事業内容の定期的な報告を求めます。
  - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「リスク管理委員会」は、リスク管理に関連する規程およびマニュアル等に基づいて、子会社を含む当社および子会社全体のリスクを適切に評価し、管理する体制を構築します。
  - ③ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社および子会社全体の重点経営目標および予算配分等を定め、当社および子会社経営を適正かつ効率的に運営する体制を構築するとともに、子会社管理規程に基づき、子会社の担当部署および担当責任者を置き、重要案件について事前協議を行うなど、子会社の自主性を尊重しつつ、状況に応じて必要な管理を行います。
  - ④ 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
イオン行動規範およびコンプライアンス・ポリシーを子会社の取締役および使用人の全員に周知徹底させるとともに、「リスク管理委員会」は、当社および子会社全体のコンプライアンス管理に必要な体制の整備を行い、子会社を含む当社および子会社全体のコンプライアンス体制を構築します。
  - ⑤ 親会社およびグループ各社との業務の適正を確保するための体制  
当社は、イオングループが定期的開催する分野別部門長会議に参加し、法改正の動向と対策および業務効率化に資する対処事例等を積極的に有効活用を行います。ただし、具体的対応の決定については、自主的に決定するものとします。また、親会社およびその子会社との取引については、市場金利および他の取引先との取引条件を勘案し、当社の株主利益を損なわない方策を講じるものとします。
- (6) 財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社および子会社における財務報告に関する重要な虚偽記載が発生するリスクを識別、分析し、リスク低減のため、財務報告に関する規程の整備、業務手順の明確化を行い、毎年、その整備、運用状況の評価を行います。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、業務執行部門から独立した「監査スタッフ」として、適切な人材を配置します。
- (8) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
「監査スタッフ」の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。
- (9) 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
「監査スタッフ」は、他部署を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとします。
- (10) 監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制  
取締役および使用人は、当社および子会社経営に重大な影響を及ぼす事態が発生したまたは発生する恐れがあるとき、取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役へ、速やかに適切な報告を行います。また、各部門を統括する取締役は、監査役会と協議のうえ、適宜、担当部門のリスク管理体制について報告を行います。
- ② 子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社および子会社経営に重大な影響を及ぼす事態が発生したまたは発生する恐れがあるとき、当該子会社の取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、当社の監査役から当該子会社の業務執行に関する事項について報告を求められたとき、その他当社の監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、当社の監査役へ、速やかに適切な報告を行います。
- (11) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役へ報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、これを当社および子会社の取締役および使用人全員に周知徹底させます。
- (12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年度、一定額の予算を設け、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要について

当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- (1) 内部統制システム構築の基本方針ならびに内部統制基本規程の改訂  
当社取締役会の決議により、2017年4月21日に内部統制システム構築の基本方針ならびに内部統制基本規程を改訂し、更に2018年2月23日に内部統制基本規程の一部改訂を実施いたしました。
- (2) 内部統制システム委員会の開催  
内部統制システム委員会を実施し、情報の共有および内部監査と連動した課題解決、対策に向けた取組みを実施しております。開催回数：10回
- (3) 監査体制  
監査役4名中3名を社外監査役とし、監査役会は、月1回以上、定時ないし臨時に開催しております。また、業務執行部門から独立した「内部監査室」を設置し、重要会議への出席や取締役からのヒアリングによる情報収集、店舗をはじめとする独自の実態調査を行っております。さらに会計監査人と連携して監査役会の職務の補助をすることで監査の実効性を確保しています。  
監査役会開催回数：17回
- (4) コンプライアンス体制  
イオンピープルが共有する日常行動の基本的な考え方、判断基準をまとめた「イオン行動規範」の従業員への周知徹底を図るとともに、コンプライアンス意識の向上や基本理念の共有を目的とした研修を継続して実施しています。また、法令や倫理規定に違反する行為の未然防止および早期発見を目的に、「イオン行動規範110番相談窓口」を設置し従業員に周知しております。加えて、通報・相談内容に対して、関連部署が調査確認し、是正・再発防止を講じています。  
コンプライアンス研修開催回数：9回、イオン行動規範研修：入社時等随時実施
- (5) リスク管理体制および情報セキュリティ体制  
リスク管理体制および情報セキュリティ体制については、リスクマネジメント規程、情報セキュリティ基本方針等の規程およびマニュアルの制定に基づき、半期に一度の委員会、各種研修の実施、個人情報等の実態調査や監査を実施しております。  
リスク管理委員会開催回数：2回、情報セキュリティ委員会開催回数：2回
- (6) 職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組み  
取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名で構成され、社外監査役3名を含む監査役4名も出席しております。取締役会は、計19回開催し、各議案についての、審議、業務執行の状況等の監督を行っております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は、特に定めておりません。

## 9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの安定的利益還元を経営の最重要目標のひとつとして位置付けており、今後も継続して株主の皆さまへの利益還元をしていきたいと考えております。内部留保資金につきましては、店舗の新規出店、既存店舗の改装およびシステム投資等として活用し、事業基盤の強化拡大に努め、株主の皆さまのご期待に応えてまいります。

また、剰余金の配当の決定に当たりましては、単年度利益だけではなく中長期の方針に基づき、安定的に配当が継続できるように取り組んでまいります。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき普通配当30円とさせていただくことを2018年4月11日開催の取締役会にて決議いたしました。

# 貸借対照表

(2018年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>〔資産の部〕</b>		<b>〔負債の部〕</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,777,632</b>	<b>流動負債</b>	<b>345,355</b>
現金及び預金	53,891	買掛金	85,923
売掛金	497,258	リース負債	12,260
前払費用	72,194	未払金	42,248
短期貸付金	70,000	未払費用	103,612
関係会社預け金	1,050,000	未払法人税等	11,484
繰延税金資産	34,629	未払消費税等	18,754
金銭の信託	65,000	前受金	32,901
その他の他	8,897	賞与引当金	16,943
貸倒引当金	△74,240	設備未払金	13,510
<b>固定資産</b>	<b>2,815,457</b>	資産除去債務	3,089
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(224,068)</b>	その他の他	4,627
建物	89,601	<b>固定負債</b>	<b>446,338</b>
器具及び備品	102,202	リース負債	23,601
リース資産	32,264	繰延税金負債	297,387
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(819,997)</b>	退職給付引当金	49,750
ソフトウェア	723,885	資産除去債務	75,599
ソフトウェア仮勘定	92,462	<b>負債合計</b>	<b>791,693</b>
電話加入権	3,650	<b>〔純資産の部〕</b>	
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(1,771,391)</b>	<b>株主資本</b>	<b>2,994,993</b>
投資有価証券	1,220,804	(資本金)	456,855
敷金	330,674	(資本剰余金)	462,842
保険積立金	219,102	資本準備金	462,842
その他の他	810	(利益剰余金)	2,075,658
<b>資産合計</b>	<b>4,593,089</b>	利益準備金	60,000
		その他利益剰余金	2,015,658
		別途積立金	2,220,000
		繰越利益剰余金	△204,341
		(自己株式)	△362
		評価・換算差額等	795,393
		(その他有価証券評価差額金)	795,393
		新株予約権	11,008
		<b>純資産合計</b>	<b>3,801,396</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>4,593,089</b>

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 損益計算書

(2017年3月1日から  
2018年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	<b>3,652,005</b>
売上原価	<b>1,942,757</b>
売上総利益	<b>1,709,248</b>
販売費及び一般管理費	<b>1,902,363</b>
営業損失	<b>193,114</b>
営業外収益	
受取利息	1,725
受取配当金	29,617
その他	1,820
合計	33,163
営業外費用	
その他	7,272
合計	7,272
経常損失	<b>167,223</b>
特別損失	
固定資産除却損	30,981
賃貸借契約解約損	19,080
合計	50,061
税引前当期純損失	<b>217,285</b>
法人税、住民税及び事業税	15,392
法人税等調整額	△19,203
当期純損失	<b>213,474</b>

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 株主資本等変動計算書

(2017年3月1日から  
2018年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計		
2017年3月1日期首残高	455,494	461,481	60,000	2,310,000	37,455	2,407,455	△362	3,324,070
事業年度中の変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,360	1,360						2,721
剰余金の配当					△118,323	△118,323		△118,323
別途積立金の取崩				△90,000	90,000	-		-
当期純損失					△213,474	△213,474		△213,474
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	1,360	1,360	-	△90,000	△241,797	△331,797	-	△329,076
2018年2月28日期末残高	456,855	462,842	60,000	2,220,000	△204,341	2,075,658	△362	2,994,993

	評価・換算差額等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金		
2017年3月1日期首残高	652,759	11,719	3,988,548
事業年度中の変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			2,721
剰余金の配当			△118,323
別途積立金の取崩			-
当期純損失			△213,474
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	142,634	△711	141,923
事業年度中の変動額合計	142,634	△711	△187,152
2018年2月28日期末残高	795,393	11,008	3,801,396

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

- |                        |   |
|------------------------|---|
| (1) 子会社株式              | 移動平均法による原価法を採用しております。   |
| (2) その他有価証券<br>時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| 時価のないもの                | 移動平均法による原価法を採用しております。   |

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- |                      |   |
|----------------------|---|
| (1) 有形固定資産           | 経済的耐用年数に基づく定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物（建物附属設備） 3年～10年<br>器具及び備品 3年～5年 |
| (2) 無形固定資産<br>ソフトウェア | 社内における利用可能期間（3年～10年）に基づく定額法   |
| (3) リース資産            | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                         |

### 3. 引当金の計上基準

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 貸倒引当金     | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。        |
| (2) 賞与引当金     | 従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。  |
| (3) 役員業績報酬引当金 | 役員に支給する業績報酬に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。   |
| (4) 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。<br>過去勤務費用は、発生年度において一括損益処理しております。 |

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっておりま  
す。

**(追加情報)**

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 669,387千円
2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務
  - (1) 短期金銭債権 70,871千円
  - (2) 短期金銭債務 5,324千円

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高  
 営業取引による取引高  
     販売支払手数料 9,726千円  
     その他 5,401千円  
 営業取引以外の取引高  
     受取利息 1,717千円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	3,944,400株	4,500株	－株	3,948,900株

## 2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	298株	－株	－株	298株

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月21日 取締役会	普通株式	118,323	30	2017年2月28日	2017年5月9日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	普通株式	118,458	利益剰余金	30	2018年2月28日	2018年5月8日

## 4. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる 株式の種類	当事業年度末の株式数
第2回新株予約権	普通株式	1,000株
第3回新株予約権	普通株式	1,000株
第4回新株予約権	普通株式	500株
第5回新株予約権	普通株式	1,000株
第6回新株予約権	普通株式	3,000株
第7回新株予約権	普通株式	1,500株
第8回新株予約権	普通株式	3,700株
第9回新株予約権	普通株式	3,500株
第10回新株予約権	普通株式	3,500株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、運転資金および設備投資資金を基本として自己資金で賄っております。また、一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブに関する取引は行っておりません。

投資有価証券は、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年2月28日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

	貸借対照表計上額(※1) (千円)	時価(※1) (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	53,891	53,891	—
(2) 売掛金	497,258	497,258	—
(3) 短期貸付金	70,000		
貸倒引当金(※2)	△70,000		
	—	—	—
(4) 関係会社預け金	1,050,000	1,050,000	—
(5) 金銭の信託	65,000	65,000	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	1,217,804	1,217,804	—
(7) 敷金	330,674	331,571	896
(8) 買掛金	(85,923)	(85,923)	—
(9) 未払金	(42,248)	(42,248)	—
(10) 未払法人税等	(11,484)	(11,484)	—
(11) 未払消費税等	(18,754)	(18,754)	—
(12) 設備未払金	(13,510)	(13,510)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(※2) 短期貸付金は、これに対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 関係会社預け金ならびに(5) 金銭の信託

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金

短期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(7) 敷金

敷金の時価については、一定の債権分類ごとに合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 買掛金、(9) 未払金、(10) 未払法人税等、(11) 未払消費税等および(12) 設備未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額3,000千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (流動の部)

繰延税金資産	
貸倒引当金	22,791千円
賞与引当金	5,201千円
その他	10,020千円
繰延税金資産小計	<u>38,013千円</u>
評価性引当額	<u>△3,384千円</u>
繰延税金資産合計	<u>34,629千円</u>

#### (固定の部)

繰延税金資産	
繰越欠損金	57,227千円
資産除去債務	23,059千円
退職給付引当金	15,196千円
減価償却超過額	3,917千円
その他	11,756千円
繰延税金資産小計	<u>111,157千円</u>
評価性引当額	<u>△55,491千円</u>
繰延税金資産合計	<u>55,665千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△6,786千円
その他有価証券評価差額金	<u>△346,266千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△353,053千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△297,387千円</u>

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.7%
(調整)	
住民税均等割	△6.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%
評価性引当額	△21.9%
その他	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>1.8%</u>

## (退職給付に関する注記)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社および同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度ならびに確定拠出年金制度および退職金前払制度を設けております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 確定給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	270,006千円
勤務費用	8,393千円
利息費用	2,160千円
数理計算上の差異の当期発生額	9,748千円
退職給付の支払額	△10,598千円
期末における退職給付債務	279,710千円

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	※	209,794千円
期待運用収益		5,601千円
数理計算上の差異の当期発生額		3,888千円
事業主からの拠出額		11,472千円
退職給付の支払額	※	△10,598千円
期末における年金資産	※	220,158千円

※「期首における年金資産」および「退職給付の支払額」ならびに「期末における年金資産」は、当社の親会社であるイオン株式会社および同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

#### (3) 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	279,710千円
年金資産	△220,158千円
未積立退職給付債務	59,551千円
未認識数理計算上の差異	△9,801千円
退職給付引当金	49,750千円

(4) 退職給付に関する損益

勤務費用	8,393千円
利息費用	2,160千円
期待運用収益	△5,601千円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	303千円
確定給付制度に係る退職給付費用	5,255千円

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	53.1%
株式	21.1%
生命保険の一般勘定	13.2%
その他	※ 12.6%
合計	100.0%

※その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	2.67%

※なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、10,541千円であります。

4. 退職金前払い制度

退職金前払い制度の要支給額は、288千円であります。

**(関連当事者との取引に関する注記)**

## 1. 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	イオン株式会社	純粋持株会社	(被所有) 直接 64.76 間接 4.05	資金運用等	資金の寄託運用等 利息の受取	160,000 667	関係会社 預け金	1,050,000

- (注) 1.取引条件および取引条件の決定方針等  
寄託運用資金の適用金利は、市場金利を勘案し決定することにしております。  
運用にあたっては、内規に基づき預入の都度取締役会承認を経て決定しております。
- 2.資金の寄託運用等の取引金額は当事業年度中の減少額を記載しております。

## 2. 子会社等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ZWEI(THAILAND) CO.,LTD.	結婚相手紹介サービス	所有 直接 90.57	役員の兼任	利息の受取	1,050	短期貸付金	70,000

- (注) 取引条件および取引条件の決定方針等  
貸付金の適用金利は、市場金利を勘案し決定することにしております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1. 1株当たり純資産額 959円93銭
2. 1株当たり当期純損失 54円12銭

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年4月5日

株式会社ツヴァイ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 樋 口 義 行 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 草 野 耕 司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツヴァイの2017年3月1日から2018年2月28日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年3月1日から2018年2月28日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、政策発表会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、営業を停止中のタイ子会社について状況の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年4月6日

株式会社ツヴァイ 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 岩 崎 昭 二 ㊟

社 外 監 査 役 神 部 範 生 ㊟

社 外 監 査 役 柴 崎 正 恭 ㊟

監 査 役 谷 口 博 司 ㊟

以 上



## 株主総会会場のご案内

【場 所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテル 本館2階 牡丹の間

【TEL】 03(3504)1111(代表)

【交通】 JR

・山手線・京浜東北線／有楽町駅…徒歩5分

地下鉄

・東京メトロ日比谷線・千代田線・都営三田線／日比谷駅(A13出口)…徒歩3分

・都営三田線／内幸町駅(みずほ銀行本店方面出口)…徒歩3分

・東京メトロ銀座線・日比谷線・丸ノ内線／銀座駅(C1出口)…徒歩5分



木を植えています

私たちはイオンです

